

高知県土地開発公社
50年のあゆみ
(公社の設立から解散まで)

令和5年3月31日

高知県土地開発公社

目 次

1 土地開発公社の概要

- (1) 沿革
- (2) 組織（令和4年度）
- (3) 運営
- (4) 業務の範囲
- (5) 優遇措置

2 事業の概要

- (1) 主要な事業の概要
- (2) 年度ごとの事業の概要

3 事業実績（土地取得状況）（平成元年度～）

4 解散に至る経緯

5 歴代役員名簿

ご 挨拶

高知県土地開発公社は、昭和 48 年 3 月 31 日、高知県の 100%出資により、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成その他の管理等を行う目的で設立されて以来、公共事業の用地取得という重要な分野の一翼を担ってきました。

主な事業としましては、昭和 48 年度には大規模年金保養基地用地先行取得事業等の公共用地先行取得事業に取り組み、昭和 49 年度からは高知医科大学用地先行取得事業、昭和 50 年度からは一般国道 56 号（土佐道路）第二次改築工事用地先行取得事業、昭和 51 年度からは本県を襲った未曾有の台風災害の復旧のための河川等の用地買収事業等に取り組みますとともに、昭和 53 年度からはジェット化に向けた高知空港整備事業に取り組んでまいりました。

また、昭和 55 年度からは本県における高速道路の整備に向け、四国横断自動車道（長岡郡大豊町～幡多郡黒潮町）を始め、高知東部自動車道及び阿南安芸自動車道（安芸道路）について、国等からの委託を受けて用地買収を進めてきました。

このように、公社は、設立以来、県内の様々な社会インフラの整備促進に貢献できるよう努めてまいりましたが、平成の時代に入ると間もなく、地価が下落し始め、また、公共事業も減少し、平成 16 年以降、県において、公社の使命、役割は小さくなっているとして、廃止に向けた検討が進められてきました。

そうした中、公社の最大規模の保有地であった秦南団地の処分がほぼ完了した平成 29 年度、県はこのタイミングが地価下落などにより生じていた公社の含み損に係る県民負担を最小限にできると判断して、平成 30 年 2 月県議会定例会に、公社の債務処理に関する議案を提出し、これが可決され、公社は、残る保有地と現金の一部を県に弁済し、残りは県の債権放棄を受け、県に対する公社の債務は解消されました。また、その際、県は、四国 8 の字ネットワークの用地取得事業を県が引き継ぐことが適当と考えているとして、当該事業に必要なノウハウを県がしっかりと引き継ぐため、公社を 5 年間存続させ、県職員を派遣することとしました。

このような経過を踏まえて、公社は、令和 4 年度に解散に伴う手続きを完了させ、50 年間に亘る業務を終えることになりました。

この間、事業にご協力いただいた地権者の皆様及び事業の調整等にご対応いただいた関係機関の皆様には厚くお礼申し上げます。地権者の皆様を始め、事業に携わっていただいた多くの関係者の皆様のご理解、ご協力のお陰で、本県の様々な社会基盤の整備が進んでまいりました。

最後に、改めまして公社の活動をお支えいただいた多くの皆様に深く感謝の意を表し、記念誌「高知県土地開発公社 50 年のあゆみ」発行に当たってのご挨拶といたします。

令和 5 年 3 月 31 日

高知県土地開発公社

理事長 田 所 実

1 土地開発公社の概要

(1) 沿革

- 昭和47. 9. 1 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号。以下「法」という。）施行。ただし第二章（市街化区域内の土地の先買い）に関する部分を除く。
47. 12. 1 法第二章に関する部分施行。
47. 12. 22 公社の定款を県議会で議決。
48. 3. 23 法第10条第2項に基づき建設大臣及び自治大臣が公社設立を許可。
48. 3. 31 公社設立登記
48. 4. 1 管理部（管理課、調査課）、土木用地部（土木用地第一課、土木用地第二課）、開発用地部（開発用地第一課、開発用地第二課）の三部六課制で発足。
- 〃 高知市はりまや町3丁目11番17号（旧関ビル）に事務所開設。
48. 9. 1 公有地の拡大の推進に関する法律の一部を改正する法律（昭和48年法律第71号）施行（第二章に関する部分を除く。）。
48. 10. 2 定款の一部変更（法改正に伴う業務内容に関する字句修正）。
*第17条第1項各号に掲げる業務
*法第17条第2項第2号に掲げる業務
48. 12. 1 公有地の拡大の推進に関する法律の一部を改正する法律（第二章に関する部分に限る。）施行。
*土地の先買いに関する制度の対象区域を都市計画区域に拡大するものとする。（第4条及び第5条関係）
*地方公共団体等が届けにより先買いをした土地は、公共用地等の代替地に充てることができる。（第9条関係）
*地方公共団体の委託により、土地の造成と併せて行う公共施設の整備等の業務を行うことができる。（第17条関係）
50. 4. 1 組織規程を改正し、新たに空港用地部を設置。
53. 4. 27 空港用地部が県空港整備事務所（南国市）へ移転
54. 12. 10 事務所移転（高知市本町三丁目6番37号 中島町ビル）
55. 4. 1 公社、高知県開発財団（以下「財団」という。）の機構を改定し、一部を除き部課の名称及び職制を統一すると共に、職員を両者相互に併任する。管理部（総務第一課、総務第二課）、用地部（用地第一課、用地第二課、調査課、空港用地課）の二部六課制に変更。
56. 4. 1 組織規程を改正し、新たに高速道用地部を設置。
一部の役職員を除き、財団の併任解除。
財団の職員6名を公社へ採用する。清算事務完了後2名を公社へ採用する。（57. 8. 1）
57. 5. 10 県副知事から普通財産の譲与について通知

土地	高知市本町三丁目 161 番地	}	宅地 617.84 m ²
”	” 162 番地		

建物	高知市本町三丁目 161 番地	}	鉄筋コンクリート 5 階建て 延面積 2,363.10 m ²
”	” 162 番地		

- 平成 元. 5. 1 0 定款の一部変更（法改正に伴う第 17 条の業務内容変更及び第 24 条の
 余裕金の運用に関する字句修正）
- *都市計画法第 4 条第 7 項に規定する市街地開発事業の用に供する土地の取得等の業務
 - *観光施設事業の用に供する土地の取得等の業務
 - *関連公共、公用施設の整備の用に供する土地の取得等の業務
 - *余裕金の運用として、国債、地方債、その他主務大臣の指定する有価証券が取得できるようになった。
2. 4. 1 組織規程を改正し、高速道用地課を設置。
4. 4. 1 組織規程を改正し、開発用地部（浦東開発用地課）を設置。
5. 4. 1 法の一部改正
- *事務所、店舗等の用に供する一団の土地の造成事業
5. 4. 1 組織規程を改正し、新たに高速道用地事務所を設置。
- 1 2. 4. 1 組織規程を改正し、新たに高知河川用地事務所を設置。
- 1 3. 3. 3 1 組織規程を改正し、高速道用地事務所を廃止し、部制も廃止。
- 1 4. 4. 1 組織規程を改正し、高速道用地事務所を設置し、高知河川用地事務所を河川用地課に変更。
- 1 5. 4. 1 組織規程を改正し、新たに用地第三課を設置。
- 1 6. 4. 1 組織規程を改正し、河川用地課を廃止。
- 1 6. 7. 1 5 主たる事務所の移転（高知市九反田 4 番 10-402 号）
- 1 7. 4. 1 組織規程を改正し、高速道用地事務所を廃止。
- 1 8. 4. 1 組織規程を改正し、用地第三課を廃止。
- 2 1. 4. 1 組織規程を改正し、用地第二課を廃止し、用地課に変更。
- 2 6. 4. 1 組織規程を改正し、用地課を廃止し、用地第一課、用地第二課を設置。
- 3 0. 2. 2 1 高知県土地開発公社の債権債務処理に関する協定書及び代物弁済契約書を高知県と締結。平成 30 年 3 月 31 日までに公社は県からの短期貸付金の一部について現金弁済及び保有土地による代物弁済を行い、県は残額について債権放棄した。
- 3 0. 4. 1 組織規程を改正し、用地第二課を廃止し、用地課に変更。
- 令和 5. 3. 3 1 公社解散

(2) 組織（令和4年度）

① 役員

理事長1名（常勤）、副理事長1名（非常勤）、専務理事1名（常勤）、理事2名（非常勤）、監事1名（非常勤）。理事及び監事は知事が任命し、任期は2年である。理事長は知事の推薦に基づき理事会で選任し、副理事長及び専務理事は、知事が推薦する者のうちから理事長が任命する。

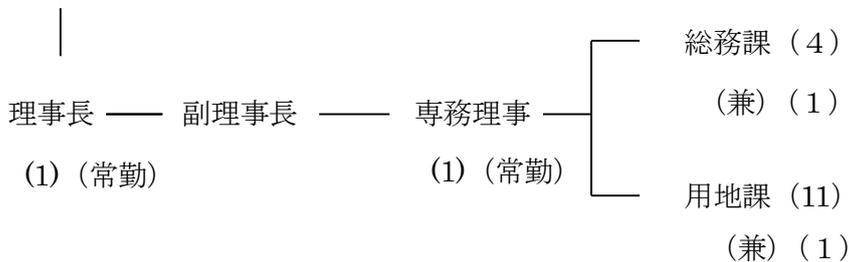
② 職員

理事長が任命する。

県派遣職員4名、その他9名で構成されている。

③ 事務組織

理事会



(3) 運営

- ① 定款の変更、事業計画、予算、決算、規程の制定・改廃などの重要事項は理事で構成する理事会の議決を経て行う。（定款第13条、第16条）
- ② 毎事業年度の予算、事業計画、資金計画は知事の事前承認を要し、毎事業年度終了後2ヶ月以内（5月31日まで）に、財務諸表、事業報告書を知事に提出しなければならない。（法第18条）
- ③ 公社は県から債務保証を受けることができ、県は公社の運営に必要な範囲内において、土地、建物その他の施設を無償で利用させることができる。（法第25条、第26条）
- ④ 知事は、毎事業年度の公社の事業計画及び決算に関する書類を次の議会に提出しなければならない。（地方自治法第243条の3第2項、同法施行令第152条第1項、第173条の2）
- ⑤ 県の監査委員は、公社の出納その他の事務の執行を監査することができる。（地方自治法第199条第7項、同法施行令第140条の7）
- ⑥ 知事は、公社の業務の健全な運営確保のため必要な命令を発し、報告を徴し、立入検査を行うことができる。（法第19条第1項～第4項）
- ⑦ 主務大臣（国土交通大臣、総務大臣）は知事に対し、公社の業務の健全な運営確保のため、必要な措置を講ずべきことを求めることができる。（法第19条第5項）
- ⑧ 公社の基本財産は県の出資金1,000万円である。地方公共団体以外の出資はできない。（法第13条第1項）

(4) 業務の範囲

① 定款第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。(定款第17条、法第17条)

ア 次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと。

(ア) 法第4条第1項又は第5条第1項に規定する土地

(イ) 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公共施設の用に供する土地

(ウ) 公営企業の用に供する土地

(エ) 都市計画法(昭和43年法律第100号)第4条第7項に規定する市街地開発事業の用に供する土地

(オ) 観光施設事業の用に供する土地

(カ) 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地

(キ) 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地

(ク) 航空機の騒音により生ずる障害を防止し又は軽減するために特に必要な土地

イ 住宅用地の造成事業、港湾整備事業(埋立事業に限る。)並びに地域開発のためにする臨海工業用地、内陸工業用地及び流通業務団地の造成事業を行うこと。

ウ 前2号の業務に附帯する業務を行うこと。

② ①の業務のほか、当該業務の遂行に支障のない範囲内において、次に掲げる業務を行う。

ア ①のアの土地の造成(一団の土地に係るものに限る。)又は①のイの事業の実施とあわせて整備されるべき公共施設又は公用施設の整備で地方公共団体の委託に基づくもの及び当該業務に附帯する業務を行うこと。

イ 国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づき、土地の取得のあつせん、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと。

(5) 優遇措置

① 公社の法令上の取扱い

ア 不動産の嘱託登記に関し、県と同様の扱いを受ける。

イ 宅地建物取引業法に基づく免許が要らない。

ウ 宅地造成工事規制区域内での宅地造成については、知事との協議成立をもって足りる。

エ 市街化区域内にある農地の転用、又は農地転用のための権利移動について知事(農林水産大臣)の許可を要しない。

オ 市街化区域又は市街化調整区域における開発行為について知事の許可を要しない。

カ 登記関係の手数料は納付しなくてもよい。

キ 不動産登記申請の際、印鑑証明書を添付しなくてもよい。

② 税制上の優遇措置

ア 公社に対する非課税

公社に対しては不動産取得税(港湾埋立地、臨海工業用地、内陸工業用地、流通業務団地を除く。)、固定資産税(住宅用地、港湾埋立地、臨海工業用地、内陸工業用地、流通業務団地を除く。)、特別土地保有税(港湾埋立地、臨海工業用地、内陸工業用地、流通業務団地を除く。)、所得税、法人税、印紙税、登録免許税は課税されない。

イ 公社に土地を譲渡した者に対する特別措置

(ア) 土地収用法等適用事業用地として土地を公社に譲渡した者が一定期間内に代替資産を取

得したときは、代替資産の取得価格を限度として当該譲渡がなかったものとみなされる。

(租特法第 33 条)

(イ) 次の場合には、それぞれ譲渡所得の特別控除の特例が適用される。

(a) 代替資産を取得しなかった場合

5,000 万円 (租特法第 33 条の 4)

(b) 特定土地区画整理事業等の用地として譲渡した場合

2,000 万円 (租特法第 34 条)

(c) 特定住宅地造成事業等の用地 (収用対償用地及び法第 6 条の規定による先買用地を含む。) として譲渡した場合

1,500 万円 (租特法第 34 条の 2)

2 事業の概要

(1) 主要な事業の概要

① 一般国道 56 号（土佐道路）

- ・土佐道路事業は、昭和 46 年度に事業に着手し、昭和 51 年度から工事に着工した。平成 5 年度に朝倉～能茶山 L = 3.9 k m が、平成 19 年度に能茶山～北竹島町 L = 3.1 k m が完成 4 車開通、平成 23 年度には、北竹島～棧橋通 3 丁目 L = 1.1 km が完成 4 車（一部 6 車）開通し全面供用開始された。
- ・公社は、建設省（当時）からの委託を受け、高知市朝倉～河ノ瀬町間を昭和 50 年度から昭和 54 年度にかけて、高知市河ノ瀬町～北高見町間を昭和 60 年度から平成 3 年度にかけて、用地買収を行った。

② 高知空港整備事業

- ・高知空港整備事業は、昭和 47 年度に策定された「高知空港整備基本計画」に基づき、従前の滑走路 1,500m×30m に加え、ジェット化に対応できる、2,000m×45m の滑走路を拡張する事業化を行い、昭和 58 年に暫定供用（工期は、昭和 53 年～昭和 60 年）を行った。
その後、平成 16 年には、ジャンボジェット機が就航可能となる滑走路 2,500m×45m を供用開始するに至った。
- ・公社は、これらの事業について、昭和 49 年度に、運輸省（当時）と用地先行取得に関する覚書を締結し（昭和 53 年度からは覚書による先行取得を解約し、新たに国から県が委託を受け、県は公社に再委託）、昭和 53 年度から本格的に用地買収を行い、昭和 57 年度に完了した。また、滑走路 2,500m×45m の延伸事業については、平成 8 年度から平成 14 年度にかけて用地買収を行った。

③ 一般国道 33 号（高知西バイパス）

- ・高知西バイパスは、昭和 49 年度に事業化され、令和 3 年度に高知市鴨部～吾川郡いの町波川間 9.8 k m が全線開通した。
このことにより、いの町市街地での慢性的な交通渋滞の緩和、歩行者や自転車の安全・安心の向上を図るほか、豪雨災害による浸水区域を回避した信頼性の高い緊急輸送道路の確保が図られた。（国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所作成の「高知西バイパス」パンフレットによる。）"
- ・公社は、建設省（当時）からの委託を受け、高知市朝倉～吾川郡いの町枝川間を昭和 59 年度から平成 3 年度にかけて、吾川郡いの町枝川～波川間を平成 17 年度から平成 24 年度にかけて、用地買収を行った。

④ 四国横断自動車道（高知県分）

- ・四国横断自動車道（高知県分）は、昭和 62 年度に県内初の高速道路区間である大豊～南国間が開通し、平成 3 年度に川之江～大豊間、平成 9 年度に南国～伊野間、平成 14 年度に伊野～須崎東間、平成 22 年度に須崎西～中土佐間、平成 24 年度に中土佐～四万十町中央間、

平成 30 年度に四万十町西～黒潮拳ノ川間と開通が続いた。四万十市方面は、平成 14 年度に間～平田間、平成 20 年度に四万十～間間、令和 2 年度に平田～宿毛和田間が開通した。

(高知県土木部道路課ホームページ)

- ・ 公社は、昭和 55 年度からこの事業の用地買収の委託を国等から受けており、大豊～南国間を始めとして、四万十町西～黒潮拳ノ川間(片坂バイパス)及び黒潮佐賀インター(仮称)以西を除く全ての工区の用地買収を行った。

⑤ 高知医科大学(現:高知大学医学部)

- ・ 高知医科大学は、県内初の医科大学として、文部省(当時)の事業採択の条件である用地確保について、用地の選定及び用地買収などの困難な問題を乗り越えて、昭和 51 年度に開学した。
- ・ 公社は、昭和 49 年度に高知県と覚書を締結し、同年度から昭和 52 年度まで用地買収を行った。なお、昭和 55 年度には、教職員宿舍の用地取得及び造成工事を行った。

⑥ 高知新港臨港道路整備事業

- ・ 高知新港(高知市仁井田地区)は、船舶の大型化等物流の効率化に対応するため、昭和 63 年に整備に着工し、平成 10 年 3 月に一部供用を開始して、国際コンテナ定期航路が開設され、3 万トン級の大型貨物船も入港することとなった。

また、海外からのクルーズ船は、平成 29 年度に寄港回数 33 回と過去最高を記録したが、その後は、新型コロナウイルスのまん延により激減している。しかし、この事業は本県の観光振興に大いに寄与するものであることから、更なる誘致が期待されている。

- ・ 高知新港臨港道路は、高知新港へのアクセス道路として整備され、県道高知南インター線、臨港道路新港 1 号線及び 2 号線として利用されている。"
- ・ 公社は、高知県からの委託を受け、平成 2 年度から平成 10 年度まで用地買収を行った。

⑦ 高知県立牧野植物園用地取得事業

- ・ 高知県立牧野植物園は、昭和 33 年度に牧野富太郎博士の業績を顕彰するため五台山に開園し、平成 11 年度には、牧野富太郎記念館を建築してリニューアルオープンした。
- ・ 平成 31 年 3 月より、牧野植物園の磨き上げ整備の一環として、新園地(こんこん山広場・ふむふむ広場)が順次整備、公開された。(高知県立牧野植物園年報、牧野植物園磨き上げ整備基本構想)"
- ・ 公社は、高知県からの委託を受け、平成 11 年度のリニューアルオープンに向けて、平成 7 年度から平成 10 年度まで用地買収を行った。

⑧ 一般国道 55 号(高知南国道路)

- ・ 高知南国道路は、高知市一宮から南国市物部に至る延長 15.0km の一般国道 55 号の自動車専用道路であり、四国 8 の字ネットワークを構成する高知東部自動車道の一部である。
- ・ 令和 3 年 2 月 27 日に全線開通した。このことにより、高知龍馬空港や高知新港へのアクセスが容易になり、周辺道路の渋滞緩和や移動時間の短縮が図られた。
- ・ 公社は、建設省(当時)からの委託を受け、平成 5 年度から平成 21 年度まで用地買収を行

った。

⑨ 一般国道 55 号（南国安芸道路）

- ・南国安芸道路は、南国市物部から安芸市馬ノ丁に至る延長 21km の一般国道 55 号の自動車専用道路であり、高知東部自動車道の一部である。
- ・高知県東部地域と高知市との県内の広域的交通の高速化・安全性を確保するとともに、現道国道沿線地域の生活環境の改善、地域活動の活性化などの向上を図ることを目的とした事業である。
- ・公社は、国土交通省からの委託を受け、平成 15 年度から令和 3 年度まで用地買収を行った。

⑩ 一般国道 55 号（安芸道路）

- ・安芸道路は、安芸市伊尾木から同市馬ノ丁に至る延長 5.8km の一般国道 55 号の自動車専用道路であり、阿南安芸自動車道の一部である。
- ・安芸道路の整備により、国道 55 号に集中していた交通の分散が図られ、朝夕に発生していた渋滞の解消が期待される。
- ・公社は、国土交通省からの委託を受け、平成 29 年度から令和 4 年度まで用地買収を行った。

(2) 年度ごとの事業の概要

(単位：千円)

昭和48年度	大規模年金保養基地用地先行取得事業、公共用地先行取得事業、県施行河川用地先行取得事業等の用地買収等の事業の推進に努めた。	4,709,474
	大規模年金保養基地用地先行取得事業（横波地区（土佐市・須崎市））	1,463,112
	公共用地先行取得事業（高知市一宮地区）	514,864
	県施行河川用地先行取得事業（高潮対策（国分川（布師田地区）・下田川（五台山地区）））	275,780
	自然保護用地先行取得事業（竜串、月見山）	156,087
	鉄道建設用地先行取得事業（田野町、安田町、奈半利町）	144,349
昭和49年度	医大用地先行取得事業、大規模年金保養基地用地先行取得事業、県施行河川用地先行取得事業等の用地買収等の事業の推進に努めた。	5,357,715
	医大用地先行取得事業（南国市岡豊町小蓮）	1,532,815
	大規模年金保養基地用地先行取得事業（土佐市竜・須崎市光松ほか）	634,386
	県施行河川用地先行取得事業（高潮対策（介良川）（高知市五台山））	379,148
	医大関連用地先行取得事業（高知市一宮）	372,144
	看護学園用地先行取得事業（高知市大津）	327,724
昭和50年度	医大用地先行取得事業、一般国道56号（土佐道路）第二次改築工事用地先行取得事業、大規模年金保養基地用地先行取得事業等の用地買収等の事業の推進に努めた。	2,869,971
	医大用地先行取得事業（南国市岡豊町）	778,802
	一般国道56号（土佐道路）第二次改築工事用地先行取得事業（高知市朝倉ほか）	504,092
	大規模年金保養基地用地先行取得事業（須崎市光松ほか2地区）	279,912
	県施行道路用地先行取得事業（薊野塚の原線（高知市横内））	247,668
	県施行河川用地先行取得事業（高潮対策（介良川））	142,731
昭和51年度	一般国道56号（土佐道路）第二次改築工事用地先行取得事業、国立高知医科大学用地取得事業、鏡川水系河川改修事業用地取得事業等の用地買収等の事業の推進に努めた。	2,278,432
	一般国道56号（土佐道路）第二次改築工事用地先行取得事業（高知市朝倉ほか）	560,375
	国立高知医科大学用地取得事業（南国市岡豊町）	459,501
	鏡川水系河川改修事業用地取得事業（高知市城山ほか）	458,929
	波介川水系災害復旧助成事業及び激じん災害対策特別緊急整備事業（土佐市甲原ほか）	308,040
	柳瀬川災害復旧助成工事用地取得事業（佐川町）	102,654

昭和52年度	鏡川水系激じん災害対策特別緊急事業及び災害復旧助成事業並びに高潮対策事業、波介川水系災害復旧助成事業及び激じん災害対策特別緊急事業、鏡川水系災害復旧工事に伴う代替用地造成事業等の用地買収等の事業の推進に努めた。	6,576,063
	鏡川水系激じん災害対策特別緊急事業及び災害復旧助成事業並びに高潮対策事業（高知市石立町ほか）	2,920,555
	波介川水系災害復旧助成事業及び激じん災害対策特別緊急事業（土佐市出間ほか）	1,119,635
	鏡川水系災害復旧工事に伴う代替用地造成事業（高知市大谷（鏡ヶ丘団地））	414,060
	一般国道56号（土佐道路）第二次改築用地取得事業（高知市河ノ瀬町ほか）	404,849
	鏡川水系災害復旧工事に伴う代替用地造成事業（高知市朝倉）	323,517
昭和53年度	高知空港整備事業、鏡川水系激甚災害対策特別緊急事業及び災害復旧助成事業、一般国道56号（土佐道路）第二次改築工事用地取得事業等の用地買収等の事業の推進に努めた。	12,642,014
	高知空港整備事業（南国市物部ほか）	7,511,651
	鏡川水系激甚災害対策特別緊急事業及び災害復旧助成事業（台風5号、17号）（高知市石立町ほか）	1,756,272
	一般国道56号（土佐道路）第二次改築工事用地取得事業（建設省直轄及び県単）（高知市河ノ瀬町ほか）	1,476,284
	代替用地造成事業（うぐるす団地（高知市朝倉駒ヶ越））	394,270
	波介川水系激甚災害対策特別緊急事業、災害復旧助成事業及び中小河川改修事業（台風5号、17号）（土佐市蓮池ほか）	325,423
昭和54年度	高知空港整備事業、一般国道56号（土佐道路）第二次改築工事用地取得事業、鏡川水系激甚災害対策特別緊急事業等の用地買収等の事業の推進に努めた。	6,311,985
	高知空港整備事業（南国市物部ほか）	3,740,193
	一般国道56号（土佐道路）第二次改築工事用地取得事業（建設省直轄）（高知市朝倉ほか）	998,363
	鏡川水系激甚災害対策特別緊急事業、災害復旧助成事業及び高潮対策事業（高知市神田ほか）	806,597
	国分川中小河川改修事業及び県単事業（高知市布師田）	268,997
	波介川水系激甚災害対策特別緊急事業及び中小河川改修事業（土佐市蓮池ほか）	146,995
昭和55年度	高知空港整備事業、四国横断自動車道、一般国道32号改築工事（高知東道路）等の用地買収等の事業の推進に努めた。	6,431,124
	高知空港整備事業（空港関連支障物件）（南国市物部ほか）	2,150,300
	四国横断自動車道（大豊～南国間）（大豊町川口ほか）	722,007
	一般国道32号改築工事（高知東道路）（建設省直轄）（南国市明見ほか）	513,761
	医大用地取得事業（教職員宿舍用地取得及び造成事業）（南国市岡豊町）	444,140
	宇賀谷川小規模河川改修工事及び住宅関連工事用地取得事業（高知市長浜）	340,657

昭和56年度	高知中小企業団地用地取得事業、高知競馬場用地及び南北進入道路取得事業、高知空港整備事業等の用地買収等の事業の推進に努めた。	11,944,592
	高知中小企業団地用地取得事業（高知市布師田）	2,590,553
	高知競馬場用地及び南北進入道路取得事業（高知市長浜）	1,764,712
	高知空港整備事業（南国市物部ほか）	1,273,041
	四国横断自動車道（大豊～南国間）（南国市領石ほか）	631,216
	職業訓練校移転用地取得及び造成事業（高知市仁井田）	617,426
昭和57年度	四国横断自動車道、高知中小企業団地造成工事、橋梁架設工事等、厚生年金健康福祉センター建設事業等の用地買収等の事業の推進に努めた。	9,689,205
	四国横断自動車道（大豊～南国間）（南国市領石ほか）	1,824,939
	高知中小企業団地造成工事、橋梁架設工事等（高知市布師田）	1,262,361
	厚生年金健康福祉センター建設事業用地取得ほか（高知市大津ほか）	1,228,473
	県営住宅片地団地（香美郡土佐山田町）及び蒲原団地（南国市岡豊町）用地取得及び造成事業	1,198,856
	県立高校新設用地取得及び造成事業（南国市岡豊町）	1,013,873
昭和58年度	高知中小企業団地造成工事、県立高校新設用地取得及び造成事業、浦戸湾東部流域下水道処理場工事用地取得等の用地買収等の事業の推進に努めた。	7,052,185
	高知中小企業団地造成工事（高知市布師田）	1,139,675
	県立高校新設用地取得及び造成事業（南国市岡豊町）	911,703
	浦戸湾東部流域下水道処理場工事用地取得（高知市高須）	739,536
	厚生年金健康福祉センター建設事業用地取得ほか（高知市大津ほか）	722,356
	四国横断自動車道（大豊～南国間）（南国市領石ほか）	494,707
昭和59年度	旧競馬場跡地用地買収、浦戸湾東部流域下水道処理場工事用地取得、都市計画街路事業等の用地買収等の事業の推進に努めた。	13,780,670
	旧競馬場跡地用地買収ほか（高知市棧橋）	6,582,693
	浦戸湾東部流域下水道処理場工事用地取得（県単・公共）（高知市高須）	1,764,385
	都市計画街路事業（下知伊野線）（高知市鴨部）	1,251,229
	浦戸湾東部流域下水道処理場工事用地取得（国債）（高知市高須）	1,148,267
	高知中小企業団地造成工事等（高知市布師田）	616,066

昭和60年度	臨海工業団地建設、一般国道56号（土佐道路）改築工事、浦戸湾東部流域下水道処理場工事用地取得等の用地買収等の事業の推進に努めた。	8,679,952
	臨海工業団地建設（高知市長浜）	2,664,800
	一般国道56号（土佐道路）改築工事（建設省直轄）（高知市南河ノ瀬町～大原町）	903,289
	浦戸湾東部流域下水道処理場工事用地取得（県単）（高知市高須）	887,218
	浦戸湾東部流域下水道処理場工事用地取得（国債）（高知市高須）	705,267
	中小河川宇治川小規模河川改修事業（吾川郡伊野町）	573,257
昭和61年度	一般国道56号（土佐道路）改築工事、県営住宅領石ニュータウン工事、介良川高潮対策事業等の用地買収等の事業の推進に努めた。	5,825,416
	一般国道56号（土佐道路）改築工事（建設省直轄）（高知市小石木町～河ノ瀬町）	881,507
	県営住宅領石ニュータウン工事（領石団地）（南国市領石）	827,211
	介良川高潮対策事業（高知市介良）	707,283
	一般国道33号改築工事（高知西バイパス）（建設省直轄）（高知市鴨部）	519,773
	都市計画街路事業（下知伊野線）（高知市鴨部）	498,134
昭和62年度	一般国道33号二次改築工事（高知西バイパス）、一般国道56号（春野拡幅道路）二次改築工事、千松園・浦戸園移転造成工事等の用地買収等の事業の推進に努めた。	4,509,552
	一般国道33号二次改築工事（高知西バイパス）（建設省直轄）（高知市鴨部）	886,026
	一般国道56号（春野拡幅道路）二次改築工事（建設省直轄）（春野町弘岡中～弘岡上）	621,108
	千松園・浦戸園移転造成工事（高知市仁井田）	517,733
	松田川中小河川改修事業（宿毛市宿毛二ノ宮～和田）	408,525
	介良川高潮対策事業（高知市介良）	346,023
昭和63年度	都市計画街路事業、一般国道33号二次改築工事（高知西バイパス）、一般国道56号（春野拡幅道路）二次改築工事等の用地買収等の事業の推進に努めた。	5,114,580
	都市計画街路事業（下知伊野線）（高知市鴨部）	897,726
	一般国道33号二次改築工事（高知西バイパス）（建設省直轄）（高知市鴨部～朝倉）	876,227
	一般国道56号（春野拡幅道路）二次改築工事（建設省直轄）（春野町弘岡中～弘岡上）	784,179
	都市計画街路事業（薊野塚ノ原線）（高知市東久万、中久万、一ツ橋）	421,278
	農業技術センターほ場整備事業（南国市廿枝）	263,712

平成元年度	一般国道33号二次改築工事（高知西バイパス）、都市計画街路事業、農業技術センターほ場整備事業等の用地買収等の事業の推進に努めた。	5,280,433
	一般国道33号二次改築工事（高知西バイパス）（建設省直轄）（高知市朝倉字松田～米田）	876,402
	都市計画街路事業（中の橋通り線）（高知市愛宕山）	798,508
	農業技術センターほ場整備事業（南国市廿枝）	786,144
	一般国道56号（春野拡幅道路）二次改築工事（建設省直轄）（春野町弘岡下～弘岡上）	697,782
	都市計画街路事業（薊野塚ノ原線）（高知市中久万～一ツ橋）	592,994
平成2年度	広域都市計画道路事業、国立病院（国立高知病院と国立東高知病院の統合用地）、一般国道56号（春野拡幅道路）二次改築工事等の用地買収等の事業の推進に努めた。	7,086,065
	広域都市計画道路事業（中の橋通り線）（高知市愛宕山）	1,018,567
	国立病院（国立高知病院と国立東高知病院の統合用地）（高知市朝倉字荒巻）	851,306
	一般国道56号（春野拡幅道路）二次改築工事（建設省直轄）（春野町弘岡中～弘岡上）	584,899
	行政中核施設整備事業（浦東開発）（高知市池）	464,926
	一般国道33号二次改築工事（高知西バイパス）（建設省直轄）（高知市朝倉字松田～米田）	456,314
平成3年度	行政中核施設整備事業、一般国道56号（春野拡幅道路）二次改築工事、広域都市計画道路事業等の用地買収等の事業の推進に努めた。	10,926,248
	行政中核施設整備事業（浦東開発）（高知市池）	1,651,538
	一般国道56号（春野拡幅道路）二次改築工事（建設省直轄）（高知市朝倉～春野町）	805,106
	広域都市計画道路事業（中の橋通り線）（高知市愛宕山）	793,212
	四国横断自動車道（南国市定林寺～滝本）	611,038
	高知新港臨港道路整備事業（高知市三里）	611,015
平成4年度	四国横断自動車道、流通団地造成事業、都市計画道路等の用地買収等の事業の推進に努めた。	20,061,229
	四国横断自動車道（南国市滝本ほか、高知市福井町ほか）	3,534,584
	流通団地造成事業（高知市水分、南国市十市、浜改田）	3,470,299
	都市計画道路（五台山道路）（高知市薊野）	2,130,085
	行政中核施設整備事業（浦東開発）（高知市池）	1,770,193
	一般国道56号（須崎道路）（建設省直轄）（須崎市池の内～下分）	1,109,891

平成5年度	四国横断自動車道、公共事業代替地取得事業、北環状線道路改良工事用地等の用地買収等の事業の推進に努めた。	32,841,223
	四国横断自動車道（南国市岡豊町～伊野町）	10,290,299
	公共事業代替地取得事業（秦南団地外13か所）（高知市秦南町ほか）	5,886,898
	北環状線道路改良工事用地（高知市高須ほか）	3,445,806
	流通団地造成事業（高知市水分、南国市十市、浜改田）	2,637,067
	五台山道路道路改良工事用地（高知市薊野）	1,081,958
平成6年度	四国横断自動車道、北環状線道路改良工事用地、一般国道55号（高知南国道路）等の用地買収等の事業の推進に努めた。	26,819,436
	四国横断自動車道（南国市岡豊町～須崎市須崎）	9,193,279
	北環状線道路改良工事用地（高知市一宮～高須）	3,007,422
	一般国道55号（高知南国道路）（建設省直轄）（高知市一宮～高知市高須）	1,964,971
	一般国道56号（須崎道路）（建設省直轄）（須崎市大間西町～多ノ郷）	1,929,260
	流通団地造成事業（高知市水分、南国市十市、浜改田）	1,493,071
平成7年度	四国横断自動車道、一般国道55号（高知南国道路）、国道195号道路改良工事用地等の用地買収等の事業の推進に努めた。	26,687,779
	四国横断自動車道（南国市岡豊町～須崎市須崎）	10,783,590
	一般国道55号（高知南国道路）（建設省直轄）（高知市一宮～高須）	2,009,529
	国道195号道路改良工事用地（南国市上末松～高知市布師田）	1,307,571
	北環状線道路改良工事用地（高知市一宮～高須）	1,158,671
	高知新港臨港道路整備事業（高知市三里～五台山）	1,091,389
平成8年度	四国横断自動車道、高知空港整備事業、北環状線道路改良工事用地等の用地買収等の事業の推進に努めた。	25,532,281
	四国横断自動車道（南国市岡豊町～須崎市須崎）	8,203,475
	高知空港整備事業（南国市田村久枝ほか）	1,837,080
	北環状線道路改良工事用地（高知市一宮～高須新町）	1,281,534
	国道195号道路改良工事用地（南国市上末松～高知市布師田）	1,022,771
	薊野塚の原線道路改良工事及び都市計画道路工事用地（高知市東久万～西秦泉寺）	1,003,898

平成9年度	高知空港整備事業、四国横断自動車道、都市計画道路等の用地買収等の事業の推進に努めた。	20,861,232
	高知空港整備事業（南国市田村久枝ほか）	3,451,307
	四国横断自動車道（南国市岡豊町～須崎市須崎）	3,093,722
	都市計画道路（高知駅山ノ端線、高知公園線）（高知市大川筋二丁目）	1,704,688
	高知南インター線道路改良工事用地（高知市高須新町～東孕）	1,615,378
	一般国道55号（高知南国道路）（建設省直轄）（高知市一宮～坂本）	1,487,995
平成10年度	高知空港整備事業、四国横断自動車道、新月橋通り線道路改良工事用地等の用地買収等の事業の推進に努めた。	14,990,395
	高知空港整備事業（南国市田村久枝ほか）	2,142,379
	四国横断自動車道（伊野町～須崎市須崎）	1,512,691
	新月橋通り線道路改良工事用地（高知市神田字長町～青木）	905,778
	高知南インター線道路改良工事用地（高知市高須新町～坂下）	836,486
	植物園整備事業（牧野植物園）（高知市五台山）	619,113
平成11年度	国分川・舟入川激特事業等用地、高知空港整備事業、国道195号道路改良工事等の用地買収等の事業の推進に努めた。	13,775,088
	国分川・舟入川激特事業等用地（南国市国分、高知市布師田・大津ほか）（河川用地事務所）	3,060,863
	高知空港整備事業（南国市田村久枝ほか）	1,774,777
	国道195号道路改良工事（南国市上末松～高知市布師田）	1,364,280
	四国横断自動車道（伊野町～須崎市須崎）	1,029,702
	新川川災害復旧等関連緊急事業（春野町秋山、西諸木、西分）	978,529
平成12年度	国分川・舟入川激特事業等用地、新川川災害復旧等関連緊急工事用地、一般国道55号（高知南国道路）等の用地買収等の事業の推進に努めた。	12,746,837
	国分川・舟入川激特事業等用地（南国市国分、高知市布師田・大津ほか）（河川用地事務所）	3,831,306
	新川川災害復旧等関連緊急工事用地（春野町）	2,466,424
	一般国道55号（高知南国道路）（建設省直轄）（高知市一宮～高知市坂本）	859,726
	一般国道56号（土佐市バイパス）（建設省直轄）（土佐市高岡町）	837,902
	新月橋通り線道路改良工事用地（高知市神田）	495,435

平成13年度	国分川・舟入川激特事業等用地、一般国道55号（高知南国道路）、国道195号道路改築工事用地等の用地買収等の事業の推進に努めた。	6,523,198
	国分川・舟入川激特事業等用地（高知市布師田・大津、南国市国分ほか）（河川用地事務所）	1,316,851
	一般国道55号（高知南国道路）（国交省直轄）（高知市高須新町）	1,026,521
	国道195号道路改築工事用地（高知市布師田）	643,285
	大用川・十田川河川改修工事用地（春野町西分）	480,210
	高知南インター線緊急地方道路整備工事用地（高知市五台山）	384,445
平成14年度	国分川（南国工区）激甚災害対策特別緊急事業、一般国道55号（高知南国道路）、天神ヶ谷川災害復旧助成事業等の用地買収等の事業の推進に努めた。	4,156,167
	国分川（南国工区）激甚災害対策特別緊急事業ほか（南国市岡豊町～国分ほか）	1,162,171
	一般国道55号（高知南国道路）（国交省直轄）（高知市五台山～南国市大桶）	1,067,662
	天神ヶ谷川災害復旧助成事業（伊野町枝川）	478,470
	国道195号道路改築工事用地（高知）（高知市布師田）	220,496
	国道195号道路改築工事用地（南国）（南国市東崎）	119,526
平成15年度	天神ヶ谷川災害復旧助成事業、一般国道56号（土佐市バイパス）、国分川（南国工区）激甚災害対策特別緊急事業等の用地買収等の事業の推進に努めた。	6,875,441
	天神ヶ谷川災害復旧助成事業（伊野町枝川）	1,593,499
	一般国道56号（土佐市バイパス）（国交省直轄）（土佐市高岡町）	943,161
	国分川（南国工区）激甚災害対策特別緊急事業ほか（南国市岡豊町～国分ほか）	849,361
	四国横断自動車道（須崎新庄～中土佐）（須崎市角谷地区ほか）	607,150
	一般国道55号（高知南国道路）（国交省直轄）（高知市五台山～南国市大桶）	468,145
平成16年度	四国横断自動車道、一般国道56号（土佐市バイパス）、国道195号線道路改築工事用地等の用地買収等の事業の推進に努めた。	5,002,362
	四国横断自動車道（須崎市～窪川町）（須崎市角谷地区ほか）	1,113,087
	一般国道56号（土佐市バイパス）（国交省直轄）（土佐市高岡町）	934,397
	国道195号道路改築工事用地（高知）（高知市布師田）	724,203
	一般国道55号（南国安芸道路）（国交省直轄）（香我美町徳王子～芸西村西分）	576,149
	一般国道55号（高知南国道路）（国交省直轄）（高知市五台山～南国市大桶）	407,401

平成17年度	一般国道56号（土佐市バイパス）、一般国道55号（南国安芸道路）、国道195号道路改築工事用地等の用地買収等の事業の推進に努めた。	4,202,975
	一般国道56号（土佐市バイパス）（国交省直轄）（土佐市中島～高岡町）	1,066,121
	一般国道55号（南国安芸道路）（国交省直轄）（香我美町徳王子～芸西村西分）	629,818
	国道195号道路改築工事用地（高知）（高知市布師田）	620,055
	一般国道33号（高知西バイパス）（国交省直轄）（いの町）	616,880
	一般国道55号（高知南国道路）（国交省直轄）（高知市五台山～南国市大桶）	461,430
平成18年度	一般国道33号（高知西バイパス）、一般国道56号（土佐市バイパス）、一般国道55号（高知南国道路）等の用地買収等の事業の推進に努めた。	2,802,044
	一般国道33号（高知西バイパス）（18）（国交省直轄）（いの町）	883,821
	一般国道56号（土佐市バイパス）（18）（国交省直轄）（土佐市中島～春野町弘岡上）	694,598
	一般国道55号（高知南国道路）（国交省直轄）（南国市唐谷～関）	605,241
	一般国道55号（南国安芸道路）（国交省直轄）（香南市香我美町徳王子～芸西村西分）	401,768
	一般国道56号（土佐市バイパス）（17）（国交省直轄）（土佐市中島～春野町弘岡上）	55,773
平成19年度	一般国道33号（高知西バイパス）、一般国道55号（高知南国道路）、高知城西堀史跡用地等の用地買収等の事業の推進に努めた。	2,747,967
	一般国道33号（高知西バイパス）（19）（国交省直轄）（いの町枝川～大内）	920,239
	一般国道55号（高知南国道路）（19）（国交省直轄）（南国市稲生～田村）	615,441
	高知城西堀史跡用地（高知市丸の内1丁目）	569,893
	一般国道55号（南国安芸道路）（19）（国交省直轄）（香南市野市町東野～芸西村西分）	459,215
	一般国道55号（南国安芸道路）（18）（国交省直轄）（香南市香我美町徳王子～芸西村西分）	56,430
平成20年度	一般国道55号（南国安芸道路）、一般国道33号（高知西バイパス）、一般国道55号（高知南国道路）等の用地買収等の事業の推進に努めた。	1,654,875
	一般国道55号（南国安芸道路）（国交省直轄）（香南市野市町東野～芸西村西分）	832,924
	一般国道33号（高知西バイパス）（20）（国交省直轄）（いの町枝川～天神東）	367,150
	一般国道55号（高知南国道路）（20）（国交省直轄）（南国市関～田村）	275,411
	一般国道55号（高知南国道路）（19）（国交省直轄）（南国市関～田村）	29,156
	一般国道33号（高知西バイパス）（国交省直轄）（いの町西浦～天神東）	2,361

平成21年度	一般国道55号（南国安芸道路）、一般国道55号（高知南国道路）、一般国道33号（高知西バイパス）等の用地買収等の事業の推進に努めた。	1,628,847
	一般国道55号（南国安芸道路）（国交省直轄）（香南市野市町東野～夜須町夜須西）	553,515
	一般国道55号（高知南国道路）（国交省直轄）（南国市田村～物部）	368,393
	一般国道33号（高知西バイパス）（国交省直轄）（いの町枝川～鎌田）	276,381
	宇治川河川改修工事用地（21公共）（いの町枝川）	233,949
	一般国道33号（高知西バイパス）（事務委託）（いの町枝川）	160,754
平成22年度	一般国道33号（高知西バイパス）、都市計画道路事業及び宇治川河川改修工事用地の用地買収等の事業の推進に努めた。	1,106,741
	一般国道33号（高知西バイパス）（国交省直轄）（いの町枝川～波川）	461,542
	都市計画道路事業（朝倉駅針木線）（高知市朝倉西町）	248,705
	宇治川河川改修工事用地（22公共）（いの町枝川）	245,827
	一般国道33号（高知西バイパス）（事務委託）（いの町枝川）	150,667
平成23年度	一般国道33号（高知西バイパス）、都市計画道路事業及び宇治川河川改修工事用地の用地買収等の事業の推進に努めた。	870,016
	一般国道33号（高知西バイパス）（国交省直轄）（いの町枝川～波川）	368,564
	都市計画道路事業（朝倉駅針木線）（23公共）（高知市朝倉西町）	283,731
	都市計画道路事業（朝倉駅針木線）（23明許）（高知市朝倉西町）	200,195
	宇治川河川改修工事用地（23公共）（いの町枝川）	17,526
平成24年度	一般国道55号（南国安芸道路）、都市計画道路事業、宇治川河川改修工事等の用地買収等の事業の推進に努めた。	1,318,340
	一般国道55号（南国安芸道路）（国交省直轄）（南国市物部）	435,068
	都市計画道路事業（朝倉駅針木線）（23公共）（高知市朝倉西町）	280,493
	都市計画道路事業（朝倉駅針木線）（24公共）（高知市朝倉西町）	280,207
	宇治川河川改修工事（24公共）（いの町枝川）	247,077
	都市計画道路事業（朝倉駅針木線）（24県単）（高知市朝倉西町）	38,033

平成25年度	一般国道55号（南国安芸道路）、都市計画道路事業、大久保伊尾木線道路事業等の用地買収等の事業の推進に努めた。	923,847
	一般国道55号（南国安芸道路）（事務委託）（香南市野市町）	599,901
	都市計画道路事業（朝倉駅針木線）（25県単）（高知市朝倉西町）	101,574
	都市計画道路事業（安芸中央インター線）（安芸市矢ノ丸）	77,629
	大久保伊尾木線（25公共）道路事業（安芸市伊尾木）	41,694
	大久保伊尾木線（25県単）道路事業（安芸市伊尾木）	38,767
平成26年度	一般国道55号（南国安芸道路）、都市計画道路事業及び大久保伊尾木線道路事業の用地買収等の事業の推進に努めた。	1,558,643
	一般国道55号（南国安芸道路）（国交省直轄）（南国市物部～安芸市赤野）	1,385,642
	都市計画道路事業（安芸中央インター線）（26公共）（安芸市東浜・西浜～幸町）	84,706
	都市計画道路事業（安芸中央インター線）（26県単）（安芸市東浜・西浜～幸町）	64,921
	都市計画道路事業（安芸中央インター線）（26明許）（安芸市矢ノ丸）	17,122
	大久保伊尾木線（25公共）道路事業（安芸市伊尾木）	6,252
平成27年度	一般国道55号（南国安芸道路）、一般国道56号（窪川佐賀道路）及び都市計画道路事業の用地買収等の事業の推進に努めた。	1,402,936
	一般国道55号（南国安芸道路）（国交省直轄）（芸西村和食～安芸市赤野）	912,652
	一般国道56号（窪川佐賀道路）（事務委託）（黒潮町佐賀）	369,199
	都市計画道路事業（高知南国線）（南国市篠原）	89,267
	一般国道55号（南国安芸道路）（国交省直轄）（南国市物部～安芸市赤野）	31,818
平成28年度	一般国道55号（南国安芸道路）、一般国道56号（窪川佐賀道路）及び都市計画道路事業の用地買収等の事業の推進に努めた。	1,873,248
	一般国道55号（南国安芸道路）（国交省直轄）（南国市物部～安芸市津久茂町）	1,337,167
	一般国道56号（窪川佐賀道路）（国交省直轄）（黒潮町佐賀～拳ノ川）	382,399
	都市計画道路事業（高知南国線）（南国市篠原）	153,682

平成29年度	一般国道55号（南国安芸道路）、一般国道55号（安芸道路）及び一般国道56号（窪川佐賀道路）の用地買収等の事業の推進に努めた。	1,268,028
	一般国道55号（南国安芸道路）（国交省直轄）（南国市物部～安芸市津久茂町）	931,374
	一般国道55号（安芸道路）（国交省直轄）（安芸市川北～伊尾木）	228,745
	一般国道56号（窪川佐賀道路）（国交省直轄）（黒潮町佐賀～荷稻）	107,909
平成30年度	一般国道55号（南国安芸道路）、一般国道55号（安芸道路）、下井川広域河川改修工事用地等の用地買収等の事業の推進に努めた。	1,782,311
	一般国道55号（南国安芸道路）（30）（国交省直轄）（南国市物部～安芸市津久茂町）	667,535
	一般国道55号（安芸道路）（国交省直轄）（安芸市伊尾木～馬ノ丁）	570,203
	下井川広域河川改修工事用地（香南市野市町西野）	129,291
	一般国道55号（南国安芸道路）（29）（国交省直轄）（南国市物部～安芸市津久茂町）	116,266
	高規格道路関連整備（市道改築工事）（事務委託）（香南市野市町西野）	69,628
令和元年度	一般国道55号（安芸道路）、一般国道55号（南国安芸道路）及び一般国道56号（窪川佐賀道路）の用地買収等の事業の推進に努めた。	1,865,062
	一般国道55号（安芸道路）（元）（国交省直轄）（安芸市伊尾木～馬ノ丁）	764,013
	一般国道55号（南国安芸道路）（元）（国交省直轄）（南国市物部～安芸市津久茂町）	659,475
	一般国道56号（窪川佐賀道路）（元）（国交省直轄）（四万十町平串～黒潮町佐賀）	240,037
	一般国道55号（安芸道路）（30）（国交省直轄）（安芸市伊尾木～馬ノ丁）	96,920
	一般国道55号（南国安芸道路）（30）（国交省直轄）（南国市物部～安芸市津久茂町）	95,816
令和2年度	一般国道55号（南国安芸道路）、一般国道55号（安芸道路）、一般国道56号（窪川佐賀・佐賀大方道路）等の用地買収等の事業の推進に努めた。	1,996,214
	一般国道55号（南国安芸道路）（2）（国交省直轄）（芸西村和食～安芸市津久茂町）	958,485
	一般国道55号（安芸道路）（2）（国交省直轄）（安芸市伊尾木～馬ノ丁）	765,252
	一般国道56号（窪川佐賀・佐賀大方道路）（国交省直轄）（四万十町平串～黒潮町佐賀）	257,471
	一般国道56号（窪川佐賀道路）（元）（国交省直轄）（四万十町平串～黒潮町佐賀）	7,525
	一般国道55号（南国安芸道路）（元）（国交省直轄）（南国市物部～安芸市津久茂町）	7,480

令和3年度	一般国道55号（南国安芸道路）、一般国道55号（安芸道路）及び一般国道56号（窪川佐賀道路）の用地買収等の事業の推進に努めた。	1,801,803
	一般国道55号（南国安芸道路）（3）（国交省直轄）（芸西村西分～安芸市穴内）	949,547
	一般国道55号（安芸道路）（3）（国交省直轄）（安芸市川北～馬ノ丁）	615,792
	一般国道56号（窪川佐賀道路）（3）（国交省直轄）（四万十町平串～黒潮町荷稻）	236,226
	一般国道55号（南国安芸道路）（2）（国交省直轄）（安芸市穴内）	198
	一般国道55号（安芸道路）（2）（国土交通省直轄）（安芸市馬ノ丁）	40
令和4年度	一般国道55号（安芸道路）及び一般国道56号（窪川佐賀道路）の用地買収等の事業の推進に努めた。	301,342
	一般国道55号（安芸道路）（事務委託）（安芸市東浜～馬ノ丁）	154,282
	一般国道56号（窪川佐賀道路）（事務委託）（四万十町平串～見付）	135,028
	一般国道56号（窪川佐賀道路）（3）（国交省直轄）（四万十町平串～見付）	12,032
総合計		385,043,583

（注）年度欄の右端（太字）は、当該年度の総事業費合計額

(単位 面積：千㎡、金額：百万円)

事業区分	年度 種別	19		20		21		22		23		24	
		面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額
公共 土木 用地	道路(直轄)	135	2,178	65	1,655	45	1,359	32	612	15	369	23	435
	〃(公団)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	〃(その他)	-	-	-	-	-	-	1	249	2	484	3	636
	河川(含む港湾)	-	-	-	-	1	270	3	246	0	17	1	247
	資金協力	2	570	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	137	2,748	65	1,655	46	1,629	36	1,107	17	870	27	1,318
そ の 他 の 用 地	高知空港	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学校用地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県営住宅	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	代替地等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		137	2,748	65	1,655	46	1,629	36	1,107	17	870	27	1,318

-

事業区分	年度 種別	25		26		27		28		29		30	
		面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額
公共 土木 用地	道路(直轄)	1	635	73	1,386	33	1,314	40	1,719	179	1,268	167	1,498
	〃(公団)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	〃(その他)	1	289	2	173	2	89	1	154	-	-	-	70
	河川(含む港湾)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	214
	資金協力	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	2	924	75	1,559	35	1,403	41	1,873	179	1,268	181	1,782
そ の 他 の 用 地	高知空港	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学校用地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県営住宅	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	代替地等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		2	924	75	1,559	35	1,403	41	1,873	179	1,268	181	1,782

事業区分	年度 種別	令和元		2		3		4	
		面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額
公共 土木 用地	道路(直轄)	226	1,865	152	1,996	103	1,802	8	12
	〃(公団)	-	-	-	-	-	-	-	-
	〃(その他)	-	-	-	-	-	-	-	289
	河川(含む港湾)	-	-	-	-	-	-	-	-
	資金協力	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	226	1,865	152	1,996	103	1,802	8	301
そ の 他 の 用 地	高知空港	-	-	-	-	-	-	-	-
	学校用地	-	-	-	-	-	-	-	-
	県営住宅	-	-	-	-	-	-	-	-
	代替地等	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		226	1,865	152	1,996	103	1,802	8	301

4 解散に至る経緯

- (1) 公社は、公共用地、公用地等の取得、管理等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として昭和48年4月に発足し、以後、国及び県等からの委託を受け、公共用地等の用地買収に努めるなど、県政の推進や公共事業の円滑な実施に多大な役割を果たしてきた。

しかしながら、平成の時代に入って、地価の下落や公共事業の減少等により、公共用地等の先行取得の必要性は薄れてきて、県において、以下の検討等がなされるに至った。

- ① 「公社等外郭団体の改革について」（平成16年3月公社等改革推進会議）において、次の方向性が示された。
- ア 公共事業の減少や地価の下落などにより、公共用地の先行取得業務の需要は減少してきており、土地開発公社の使命、役割は小さくなっている。
- イ 今後、代替地の取得は行わず、国直轄事業、高速道路用地等に係る先行取得業務を主体として経営を確保しつつ、長期保有地の処分に取り組み、概ね5年を目途に廃止する方向で取り組んでいく。
- ② 平成20年7月県議会定例会において、平成22年度末までは公社を存続させるという県の判断について、同議会の了解を得る。
- ③ 「高知県行政改革プラン」（平成22年3月高知県）において、次の取組の方向が示された。
- ア 近年、公共事業の減少や地価の下落により、先行取得の需要は減少しているが、社会資本整備が遅れている本県においては、これからも積極的に公共事業を進める必要があり、機動的な用地取得が可能な公社の機能は、依然として有用な面がある。
- イ 一方、公社が長期に保有している土地については、処分の目途が立っておらず、中でも最大規模の秦南団地の利活用策は慎重な取扱いが必要である。
- ウ 当面は国直轄事業や県事業の用地取得を主体として経営を確保しつつも、平成25年度までに第三セクター等改革推進債を活用して業務の全部又は一部を廃止することも視野に入れ、引き続き公社のあり方を検討する。
- ④ 「県政運営指針」（平成27年4月高知県）において、次の方向性が示された。
- ア 近年、地価の下落や公共事業の減少等により、先行取得の必要性は薄れてきており、本来の役割は終えている。
- イ 公社が長期保有している土地のうち最大規模の秦南団地の売却を進めながら、廃止を前提に公社の在り方の検討を行う。
- ウ 併せて、廃止する場合における国の「8の字ネットワーク」の整備に係る用地取得事業の受け皿体制の構築について検討する。
- (2) 平成27年度から平成29年度にかけて、秦南団地の売却がほぼ完了したことにより、県は、同団地の処分がほぼ完了したこのタイミングが県民負担を最小限にできると判断

し、平成 29 年 12 月県議会定例会の産業振興土木委員会において、「高知県土地開発公社の存廃及び債務処理の方向性」について報告を行い、平成 30 年 2 月県議会定例会に債務処理等に必要な議案を提出し、可決された。

① 平成 29 年 12 月県議会定例会における、県からの説明の概要は次のとおり。

ア 公社については、「四国 8 の字ネットワーク」の用地買収を県に引き継ぐまでの間、5 年間存続させる。

イ 県の貸付金については、平成 29 年度中に公社保有地及び公社準備金により、公社が弁済し、県は差分について、債権放棄をする。

ウ 必要な議案を平成 30 年 2 月県議会定例会に提出する。

(ア) 県有財産（土地）の取得に関する議案

(イ) 権利の放棄に関する議案等

② 平成 30 年 2 月県議会定例会における議決による債務処理の概要は次のとおり。

ア 公社から県への代物弁済 173,497,000 円 平成 30 年 3 月 20 日代物弁済

イ 公社から県への現金弁済 54,483,500 円 平成 30 年 3 月 28 日弁済

ウ 県の債権放棄額 1,841,018,216 円 平成 30 年 3 月 28 日債権放棄

(県から公社への貸付金 2,068,998,716 円)

(3) 県は、令和 4 年 9 月県議会定例会の産業振興土木委員会において、公社については令和 5 年 3 月 31 日をもって解散することとし、令和 4 年 12 月県議会定例会に公社の解散及びこれに関連する議案を提出の予定であること、県議会の議決を経て認可庁から解散の認可を得るとともに、債権債務の処理を行うことを報告した。

債権債務の処理の概要については、次のとおり。

① 四国地方整備局との契約上の地位の県への譲渡

公社と四国地方整備局との用地先行取得契約（令和元年度～3 年度取得分）について、公社の契約上の地位を県へ譲り渡す契約を公社と県とで締結し、四国地方整備局に対してその旨の承諾を得ること。

県へ譲渡する公社保有の先行取得用地

・面積 219,528 m²

・金額 1,100 百万円（用地費のみ、補償費、事務費、金利含まず。）

② 金融機関に対する債務の県への引渡

公社の金融機関に対する債務について、今後、同一条件により県が引き受けること（免責的債務引受）を金融機関、公社及び県の三者にて合意する契約を締結すること。

・債務額 3,450 百万円（用地費、補償費、事務費、金利を含む。）

・金融機関の内訳 株式会社徳島大正銀行 2,223 百万円

株式会社四国銀行 1,227 百万円

- (4) 公社は、令和4年11月21日開催の理事会において、「高知県土地開発公社の解散に係る同意に関する議案」を可決し、公社の解散に同意することとした。
- (5) 県は、令和4年12月県議会定例会に「高知県土地開発公社の解散に関する議案」、「県有財産（土地）の取得に関する議案」及び「県有財産（土地）の処分に関する議案」等を提出し、これらの議案は可決された。
- (6) 解散までの主な経緯については次のとおり
- ① 平成29年12月15日 県が県議会定例会の産業振興土木委員会において、「高知県土地開発公社の存廃及び債務処理の方向性」について報告
 - ② 平成30年3月20日 県議会が公社の債務処理関連議案を可決
 - ③ 平成30年3月20日 公社が保有地を県へ代物弁済
 - ④ 平成30年3月28日 公社が県へ現金弁済。県は公社に対する残りの債権を放棄。これにより、公社の県に対する債務は解消。
 - ⑤ 令和4年10月6日 県が県議会定例会の産業振興土木委員会において、公社の解散について報告
 - ⑥ 令和4年11月21日 公社理事会が解散同意を議決
 - ⑦ 令和4年12月21日 県議会が公社の解散を議決
 - ⑧ 令和5年1月30日 公社と県が、公社と四国地方整備局との契約上及び協定上の地位の県への譲渡について同整備局へ協議
 - ⑨ 令和5年2月8日 公社、県及び株式会社四国銀行が同行に対する公社の債務に係る免責的債務引受契約を締結
 - ⑩ 令和5年2月21日 県が総務大臣及び国土交通大臣へ解散認可申請
 - ⑪ 令和5年3月14日 総務大臣及び国土交通大臣が解散を認可
 - ⑫ 令和5年3月16日 公社、県及び株式会社徳島大正銀行が同行に対する公社の債務に係る免責的債務引受契約を締結
 - ⑬ 令和5年3月31日 公社の四国地方整備局との契約上及び協定上の地位を県へ譲渡
 - ⑭ 令和5年3月31日 公社の株式会社四国銀行に対する債務を県へ引渡
 - ⑮ 令和5年3月31日 公社の株式会社徳島大正銀行に対する債務を県へ引渡
 - ⑯ 令和5年3月31日 公社解散及び清算人の就任

5 歴代役員名簿

	理事長	副理事長	専務理事	常任理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	監事	監事
昭和47年度	明神 孝純 48.3.31就任	齋木 敏夫 48.3.31就任	浜川 壽男 48.3.31就任		大町 行治 48.3.31就任	升久 晋 48.3.31就任	藤本 精三 48.3.31就任	市原 慎也 48.3.31就任			西村 福三郎	味元 孝夫
昭和48年度	明神 孝純	齋木 敏夫	浜川 壽男 49.3.31退任		大町 行治	升久 晋	藤本 精三 48.9.1退任 和食 延雄 48.9.1就任	市原 慎也			西村 福三郎	味元 孝夫
昭和49年度	明神 孝純	齋木 敏夫	小松 学 49.4.2就任 50.3.31退任 楠瀬 登美夫 50.3.31就任		大町 行治	升久 晋 50.3.31退任 西尾 一雄 50.3.31就任	和食 延雄	市原 慎也 49.12.1退任 小松 勉 49.12.2就任			西村 福三郎	味元 孝夫
昭和50年度	明神 孝純	齋木 敏夫	楠瀬 登美夫		大町 行治	西尾 一雄	和食 延雄	小松 勉			藤本 精三	野村 泰弘
昭和51年度	明神 孝純	齋木 敏夫 52.2.27退任 町田 千秋 52.3.31就任	楠瀬 登美夫	岩川 廉夫 52.3.31就任	和食 延雄	西尾 一雄	大町 行治 51.4.1退任 大崎 勘助 51.4.1就任	小松 勉 51.8.1退任 新井 慶一 51.8.1就任			藤本 精三	野村 泰弘
昭和52年度	明神 孝純	町田 千秋	楠瀬 登美夫 52.4.30退任	岩川 廉夫 (専務理事へ)	和食 延雄 52.8.3退任 西尾 一雄	西尾 一雄 野村 元万 52.8.3就任	大崎 勘助	新井 慶一			藤本 精三	田村 耕吉
昭和53年度	明神 孝純 54.1.31辞任 升久 晋 54.3.31就任	町田 千秋 54.3.15退任 矢野 始 54.3.31就任	岩川 廉夫 (理事から)	久 繁郎 53.4.1就任	西尾 一雄	野村 元万	大崎 勘助	新井 慶一 53.9.4退任 森下 繁 53.9.5就任	北村 昭 53.4.1就任		大町 行治	田村 耕吉
昭和54年度	升久 晋	矢野 始	岩川 廉夫 54.5.18退任	久 繁郎 (専務理事へ)	西尾 一雄	野村 元万 55.3.31退任	大崎 勘助	森下 繁	北村 昭		大町 行治	田村 耕吉
昭和55年度	升久 晋	矢野 始 55.5.8退任 和食 延雄 55.7.11就任	久 繁郎 (常任理事から)		西尾 一雄 56.3.31退任 中村 哲男 56.3.31就任	小松 三良 55.4.1就任	大崎 勘助 56.3.31退任 中内 大 56.3.31就任	森下 繁 56.3.31退任 森田 昭男 56.3.31就任	北村 昭	大塚 正巳 55.4.1就任	大町 行治	田村 耕吉
昭和56年度	升久 晋 56.8.1辞任 大野 幸三 56.8.1就任	和食 延雄	久 繁郎		中村 哲男	小松 三良	中内 大	森田 昭男	北村 昭	大塚 正巳 56.7.20辞任	大町 行治	田村 耕吉
昭和57年度	大野 幸三 58.3.31退任 西尾 辰雄 58.3.31就任	和食 延雄	久 繁郎 58.3.31退任 十万 雄吉 58.3.31就任		中村 哲男 57.4.1辞任 佐野 徹治 57.4.1就任	小松 三良 58.3.31退任 田所 秋年 58.3.31就任	中内 大 57.4.1辞任 窪田 敬一 57.4.1就任	森田 昭男	北村 昭		西尾 一雄	十万 雄吉 (専務理事へ)
昭和58年度	西尾 辰雄	和食 延雄	十万 雄吉		佐野 徹治	田所 秋年	窪田 敬一	森田 昭男 58.6.1辞任 堅田 武男 58.6.2就任	北村 昭 59.3.31退任 鷺見 昭典 59.3.31就任		西尾 一雄	合田 隆一
昭和59年度	西尾 辰雄 60.3.31退任	和食 延雄 59.7.10辞任 中村 哲男 59.7.11就任	十万 雄吉		佐野 徹治 60.3.31退任 海老 忠彦 60.3.31就任	田所 秋年 (理事長へ) 山本 卓 60.3.31就任	窪田 敬一 60.3.31退任 岡林 章夫 60.3.31就任	堅田 武男	鷺見 昭典 60.3.31辞任 吉本 正行 60.3.31就任		西尾 一雄	森本 源一郎
昭和60年度	田所 秋年 (理事から)	中村 哲男	十万 雄吉		海老 忠彦	山本 卓 61.3.31辞任	岡林 章夫	堅田 武男 61.3.31辞任	吉本 正行		西尾 一雄	中内 敏男
昭和61年度	田所 秋年	中村 哲男	十万 雄吉		海老 忠彦 62.3.31退任 松尾 徹人 62.3.31就任	長尾 謙一郎 61.4.1就任	岡林 章夫	戸田 寿彦 61.4.1就任	吉本 正行		小松 三良	弘田 雄
昭和62年度	田所 秋年	中村 哲男	十万 雄吉		松尾 徹人	長尾 謙一郎	岡林 章夫 63.3.31辞任	戸田 寿彦	吉本 正行		小松 三良	弘田 雄
昭和63年度	田所 秋年	中村 哲男 63.7.10辞任 川崎 昭典 63.7.11就任 元.3.31退任	十万 雄吉 (理事へ)		松尾 徹人 元.3.31退任	長尾 謙一郎 元.3.31退任	武内 喬 63.4.1就任	戸田 寿彦 63.10.31辞任 塚本 義昭 63.11.1就任 (副理事長へ)	吉本 正行		小松 三良	弘田 雄
平成元年度	田所 秋年	塚本 義昭 (理事から)			片木 淳 元.4.1就任	中内 康夫 元.4.1就任	武内 喬	福崎 満 元.4.1就任	吉本 正行 2.3.31退任	十万 雄吉 (理事から) 元.5.10辞任	小松 三良	廣松 晃吉
平成2年度	田所 秋年 2.10.15辞任 川崎 昭典 2.10.16就任 3.3.31辞任	塚本 義昭 2.6.20辞任 岡本 増夫 2.6.21就任 3.3.31辞任	田中 廣 2.4.10就任 2.10.15辞任 樋口 和水 2.10.16就任		片木 淳 3.3.31辞任	中内 康夫	武内 喬	福崎 満			小松 三良	廣松 晃吉
平成3年度	高橋 敬雄 3.4.1就任	榎並谷 哲夫 3.4.1就任	樋口 和水		平谷 英明 3.4.1就任	中内 康夫	武内 喬 4.3.31辞任	福崎 満			小松 三良	廣松 晃吉
平成4年度	高橋 敬雄	榎並谷 哲夫	樋口 和水		平谷 英明 5.3.31退任	河野 八朗 4.4.1就任	中内 康夫	福崎 満 4.7.31辞任			山本 卓	
平成5年度	高橋 敬雄 6.3.31辞任	榎並谷 哲夫 6.3.31辞任	樋口 和水		渡辺 文雄 5.4.1就任	河野 八朗 6.3.31辞任	中内 康夫 6.3.31辞任				岡林 章夫	
平成6年度	横山 忠男 6.4.1就任	村岡 憲司 6.4.1就任	樋口 和水		渡辺 文雄 7.3.31辞任	千頭 信也 6.4.1就任 7.3.31辞任	溝渕 栄一郎 6.4.1就任				岡林 章夫	
平成7年度	横山 忠男	村岡 憲司	樋口 和水		清田 康之 7.4.1就任	鍋島 孝雄 7.4.1就任	溝渕 栄一郎				岡林 章夫	

	理事長	副理事長	専務理事	常任理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	監事	監事
平成8年度	横山 忠男	村岡 憲司 9. 3. 31辞任	樋口 和水 9. 3. 31辞任		清田 康之 8. 5. 21辞任 山本 卓 8. 5. 22就任	鍋島 孝雄 8. 5. 21辞任 井添 健介 8. 5. 22就任 (副理事長へ)	溝渕 栄一郎 8. 5. 21辞任 田村 志豆男 8. 5. 22就任 9. 3. 31辞任				岡林 章夫	
平成9年度	横山 忠男 10. 3. 31退任	井添 健介 (理事から)	島内 幸洋 9. 4. 1就任		山本 卓 10. 3. 31辞任	松岡 召一 9. 4. 1就任 10. 3. 31辞任	信太 英治 9. 4. 1就任				岡林 章夫	
平成10年度	新谷 正雄 10. 4. 1就任	井添 健介 11. 3. 31辞任	島内 幸洋		河野 八朗 10. 4. 1就任	高村 宣生 10. 4. 1就任 11. 3. 31辞任	信太 英治 11. 3. 31辞任				鍋島 孝雄	
平成11年度	新谷 正雄 11. 7. 31辞任 安部 望 11. 8. 1就任	石川 和秀 11. 4. 1就任	島内 幸洋 12. 3. 31辞任		河野 八朗 12. 3. 31退任	星沢 昭雄 11. 4. 1就任 12. 3. 31辞任	武石 徹 11. 4. 1就任				鍋島 孝雄	
平成12年度	安部 望 13. 3. 31辞任	石川 和秀 13. 3. 31辞任	谷口 章介 12. 4. 1就任 (理事長へ)		吉良 正人 12. 4. 1就任	松村 勝喜 12. 4. 1就任 13. 3. 31辞任	武石 徹				島田 一夫	
平成13年度	谷口 章介 (専務理事から)	安岡 健 13. 4. 1就任	寺内 繁利 13. 4. 1就任		吉良 正人 13. 7. 5辞任 吉良 史子 13. 12. 13就任 14. 3. 31退任	十河 清 13. 4. 1就任 14. 3. 31辞任	武石 徹 14. 3. 31辞任				島田 一夫	
平成14年度	谷口 章介 15. 3. 31辞任	安岡 健 15. 3. 31退任	寺内 繁利 15. 3. 31退任		島中 伸介 14. 4. 1就任 15. 3. 31辞任	田中 拓美 14. 4. 1就任	山中 哲雄 14. 4. 1就任 15. 3. 31辞任				島田 一夫	
平成15年度	池田 泰三 15. 4. 1就任 16. 3. 31辞任	見波 潔 15. 4. 1就任	岡林 和由 15. 4. 1就任		中澤 卓史 15. 4. 1就任 16. 3. 31辞任	田中 拓美 15. 7. 31辞任 岡村 孝雄 15. 8. 1就任	下條 龍二 15. 4. 1就任				島田 一夫	
平成16年度	山本 忠道 16. 4. 1就任 17. 3. 31辞任	見波 潔 17. 3. 31退任	岡林 和由		中澤 彰徳 16. 4. 1就任 17. 3. 31辞任	岡村 孝雄	下條 龍二 17. 3. 31退任				廣光 良昭	
平成17年度	尾崎 祐正 17. 4. 1就任	久保田 一水 17. 4. 1就任 18. 3. 31辞任	岡林 和由 18. 3. 31辞任		福留 順一 17. 4. 1就任 18. 3. 31辞任	岡村 孝雄 18. 3. 31退任	片桐 薫 17. 4. 1就任				廣光 良昭	
平成18年度	尾崎 祐正	宮崎 利博 18. 4. 1就任	山中 惠喜 18. 4. 1就任		浜田 正博 18. 4. 1就任	中澤 彰徳 18. 4. 1就任 19. 3. 31辞任	片桐 薫 19. 3. 31退任				廣光 良昭	
平成19年度	尾崎 祐正 20. 3. 31辞任	宮崎 利博 20. 3. 31退任	山中 惠喜 20. 3. 31退任		浜田 正博 20. 3. 31退任	隅田 明 19. 4. 1就任	土橋 信昭 19. 4. 1就任				廣光 良昭	
平成20年度	浜口 収 20. 4. 1就任	石井 一生 20. 4. 1就任	石本 岩男 20. 4. 1就任		岩城 孝章 20. 4. 1就任 21. 3. 31辞任	隅田 明 21. 3. 31退任	土橋 信昭 21. 3. 31退任				廣光 良昭	
平成21年度	浜口 収	石井 一生	石本 岩男		田村 壮児 21. 4. 1就任		八百屋 市男 21. 4. 1就任				廣光 良昭	
平成22年度	浜口 収 23. 3. 31辞任	石井 一生	石本 岩男		田村 壮児 23. 3. 31退任		八百屋 市男				廣光 良昭	
平成23年度	奴田原 稔 23. 4. 1就任	石井 一生	石本 岩男		山本 治 23. 4. 1就任		八百屋 市男 24. 3. 31辞任				廣光 良昭	
平成24年度	奴田原 稔	石井 一生 24. 9. 10辞任 奥谷 正 24. 9. 11就任	石本 岩男 25. 3. 31辞任		山本 治 25. 3. 31退任		笹岡 貴文 24. 4. 1就任				廣光 良昭	
平成25年度	奴田原 稔	奥谷 正	和泉 禎祐 25. 4. 1就任		門田 純一 25. 4. 1就任		笹岡 貴文				廣光 良昭	
平成26年度	奴田原 稔	奥谷 正	和泉 禎祐 27. 3. 31退任		門田 純一 27. 3. 31退任		笹岡 貴文 27. 3. 31辞任				廣光 良昭	
平成27年度	奴田原 稔 28. 3. 31辞任	奥谷 正 27. 7. 15辞任 福田 敬大 27. 7. 16就任	近澤 顕義 27. 4. 1就任		原 哲 27. 4. 1就任		今西 正和 27. 4. 1就任				廣光 良昭	
平成28年度	野々村 毅 28. 4. 1就任	福田 敬大	近澤 顕義		原 哲		今西 正和 29. 3. 31退任				廣光 良昭	
平成29年度	野々村 毅	福田 敬大	近澤 顕義		原 哲		西岡 幸生 29. 4. 1就任				廣光 良昭	
平成30年度	野々村 毅 31. 3. 31辞任	福田 敬大 30. 8. 31辞任 村田 重雄 30. 9. 1就任	近澤 顕義		原 哲 31. 3. 31退任		西岡 幸生 31. 3. 31退任				廣光 良昭	
令和元年度	田所 実 31. 4. 1就任	村田 重雄	近澤 顕義		中村 剛 31. 4. 1就任		杉村 充孝 31. 4. 1就任				廣光 良昭	
令和2年度	田所 実	村田 重雄 3. 3. 31辞任	近澤 顕義 3. 3. 31退任		中村 剛 3. 3. 31退任		杉村 充孝 3. 3. 31退任				廣光 良昭	
令和3年度	田所 実	森田 徹雄 3. 4. 1就任 4. 3. 31辞任	吉本 純 3. 4. 1就任		澤田 昌宏 3. 4. 1就任		土居内 淳一 3. 4. 1就任				廣光 良昭	
令和4年度	田所 実	荻野 宏之 4. 4. 1就任	吉本 純		澤田 昌宏		土居内 淳一				廣光 良昭	